

氏 名 鈴木貴史
学位の種類 博士（教育学）
学位記番号 博甲第 8198 号
学位授与年月 平成 29年 3月 24日
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
審査研究科 人間総合科学研究科
学位論文題目 初等教育における二元的書字教育論の形成過程

主査	筑波大学教授	博士（教育学）	甲斐雄一郎
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	塚田泰彦
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	樋口直宏
副査	筑波大学教授	博士（言語学）	大倉浩

論文の内容の要旨

鈴木貴史氏の博士学位論文は、現在の小学校教育における「書写」をはじめとする書字に関する教育が重視されていないという著者の認識に基づき、書字教育の目標、内容、方法をその起源から検討することによって、小学校教育における書字教育の意義を捉え直したものである。その要旨は以下の通りである。

序章で著者は本研究の目的と方法、及び論文の構成について述べている。著者は先行研究をふまえ、書字に関する教育の内容を、実用性（言語的実用性、身体的実用性）と芸術性としてとらえ、言語教育を中核に据えた書字教育の多様な側面を広く捉える見通しを持って、文字と音声の関係、欧米言語と日本語の相違点、教材である手本語句の理解行為などに注目するとして、四つの章に分けて書字教育の展開過程を論じている。

第1章で著者は、明治初期における「習字」の教育課程上の位置について、先行研究に依拠しつつ検証している。そのために著者は当時の教育課程の理念と実際に使用されていた教科書の分析を行い、近世の総合性を有していた毛筆による手習い教育から近代学校制度成立時の「習字」科成立の影響として、この総合性が解体され、書字教育の質的な転換が生じていたことを明らかにしている。著者はそれを、字形運筆を主として、身体的実用性を重視した技能教育とされつつあった「習字」と、語彙習得や文章作成のように言語的実用性を重視する「書取・作文」への分割ととらえ、書字教育の機能が大きく二つの系統に分離したとしている。

第2章で著者は、1900（明治33年）の国語科「書き方」成立の背景を探ることを目的として、それ以前の言語教育における学習の対象としての文字の機能に注目し、字形に対する字音と字義の関係を探っている。その結果、明治20年代に言語学の影響を受けて音声言語に対する文字言語の地位の低下と、書字教育における字形偏重がみられるようになったこと、またその反動として、1891

(明治 24) 年の「小学校教則大綱」以降、「習字」に再び手本語句の字義に価値を見出す傾向がみられたことを明らかにしている。こうした事実に基づいて、著者は明治 20 年代後半における言語的実用性の回復が、国語科「書キ方」成立に至る背景の一つであったことを指摘している。

第 3 章で著者は、1900 (明治 33) 年に成立した国語科「書キ方」の実態を分析するとともに、その成立が、先行研究が指摘する書字教育衰退の要因であるのか、また国語科「書キ方」の目的が実用偏重であったのか、といった問題の検証を行っている。同章第 1 節では、国語科「書キ方」成立の理念が、「読ミ方」、「綴リ方」といった三領域の連絡にあったにもかかわらず、当時使用されていた教科書および教授法書の分析を通して、当初からその理念の実現が困難であったことを確認している。第 2 節及び第 3 節では、大正期に新たな「書キ方」教育論を提唱した東京高等師範学校附属小訓導水戸部寅松に注目し、水戸部の主張が、先行研究で注目されてきた硬筆を中心とした実用主義だけではなく、「硬筆と毛筆」、「言語的実用性と身体的実用性」、「言語理解と言語表現」のように書字教育の内容をさまざまな二元論から広く捉える教育論であったことを指摘し、そこに書字教育の意義を見出している。

第 4 章で著者は、国語科「書キ方」から 1941 (昭和 16) 年の「国民学校令」によって新たに誕生した芸能科「習字」に至るまでの過程について、書字教育論から二元的な内容が失われていくことを確認している。第 1 節では佐藤隆一が新たに提唱した、芸術性と言語的実用性による二元的な書字教育論を取り上げ、その意義について確認している。第 2 節では、国定第四期「書キ方」教科書に注目し、「書キ方」において手本の語義に関心が向き、言語的実用性の意義が再評価されつつあったことを指摘している。芸能科「習字」の成立を検討した第 3 節および第 4 節では、水戸部や佐藤によって提唱された二元的な書字教育論に対して、芸術教育へと一元化していく過程について確認するため、芸能科「習字」の成立に大きく貢献したとされる石橋啓十郎の教育書道論をとりあげ、石橋の主張として、毛筆書字教育の言語教育からの離脱と精神修養としての毛筆芸術主義への一元化が画策されていたことを確認し、芸能科「習字」においては、言語的実用性が求められていなかったことの問題点を指摘している。

終章で著者は、二元的書字教育論の展開を辿った成果の一つめとして、書字教育の意義について考える際、言語的実用性を視野におさめるべきこと、さらには書字教育における言語理解の機能を重視すべきことを挙げ、二つめとして、書字教育の目的を一元化することの問題を確認している。こうした二元的書字教育の観点からみるならば、書字教育において芸術性を探求する場合の課題として、従来から指摘されていた「相手意識」に基づく他者にとっての読みやすさ、という伝達の手段としてのみ捉えるのではなく、言語理解行為を通じた自己の思考の手段である側面を見出すこと、すなわち書字教育が、単なる他者への意思伝達の機能や、芸術性の発露という表現行為の学習にとどまらない、自己陶冶の側面も担っていることを指摘している。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究はこれまで十分には明らかにされていなかった近代学校教育史における書字教育の学科・科目としての成立、展開の過程を著者の設定した枠組みに基づき各種資料に基づいて詳細にたどり、明らかにしたところに国語教育の歴史研究としての第一の意義がある。さらにまた、この間の検討を通して今日の書字教育のあり方を検討し、教育実践を評価するうえで必要となる論点の候補を提示した点に本研究のもう一つの意義が認められる。

平成 29 年 2 月 3 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士 (教育学) の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。